

青森県環境ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/econavi.html>

こんにちは。あおもり地球クラブ事務局です。

いよいよ8月、県内各地で様々なお祭りが繰り上げられる時期になりますね。その中でも青森ねぶた祭りは、県庁のすぐそばで運行することもあり、県内出身の編集員としては今か今かと待ち遠しい限りです。

そんなねぶたですが、使われている電球は約600～800個。消費されている電力もとても多いのです。ですが、最近は電球型蛍光灯やLED電球を使った「エコねぶた」というものも運行しているそうです。お祭りの世界でも、省エネが進んでいることを実感しました。

それではあおもり地球クラブメールマガジンをお楽しみください。

<目次>-----

○青森県からのお知らせ

- ◆「低炭素型ライフスタイル」推進フォーラムを開催します！
- ◆もったいない・あおもりルールに取り組みましょう！
- ◆全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク）平成22年度実施のお知らせ
- ◆「省エネルギー無料診断」のご案内（事業者の皆様へ）
- ◆「青森県省エネアドバイザー」派遣制度のご案内（事業者の皆様へ）

○なるほど環境講座 第37回

- ◆「環境に関する県民・事業者意識等実態調査」の結果から

○あおもりのエコを育む仲間たち

- ◆成長タクシー株式会社

○環境省からのお知らせ

- ◆平成22年度環境カウンセラーの募集について
- ◆第6回エコツーリズム大賞の応募者募集中！
- ◆「eco japan cup 2010」応募受付中
- ◆平成22年度大気汚染防止推進月間ポスター図案募集について
- ◆近隣騒音防止ポスターデザイン募集について
- ◆「こどもホタルエンジャー」参加団体の募集について
- ◆「全国自然生き物めぐりスタンプラリー」に参加しませんか

○環境活動掲示板

○事務局から

<青森県からのお知らせ>\*\*\*\*\*

◆「低炭素型ライフスタイル」推進フォーラムを開催します！

持続可能な低炭素社会の実現に向けて、私たちは「低炭素型ライフスタイル」への転換を着実に進めていく必

要があります。そのために、

①すべての県民にとって安全・安心・快適で、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出が少ない新たなライフスタイル像を明確に描くこと

②このようなライフスタイルの実現に向けて具体的に行動していくことの重要性について、県民一人ひとりの理解と認識を深めること

を目的として「低炭素型ライフスタイル」推進フォーラムを開催します。

【日時】平成22年9月2日（木） 13:30～15:30

【場所】青森国際ホテル 3階 萬葉の間（青森市新町一丁目6-18）

【内容】

○講演（13:35～）

低炭素型ライフスタイルへの転換を目指して～日々のくらしの低炭素化に向けて～  
小宮山 宏 氏（三菱総合研究所理事長・東京大学総長顧問）

○地域の実践例紹介（14:55～）

青森県内における「低炭素型住宅」の実践  
山本 潤児 氏（山本プランニング一級建築士事務所 代表取締役所長）

【参加料】無料

【参加申込】

参加申込書に必要事項を記入し、FAX又は郵便で提出してください。なお、必要事項をEメールでお知らせいただいても結構です。

参加申込書（開催チラシ）はこちらから

<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/forum0902.html>

【申込期限】

平成22年8月23日（月）（定員（200名）になり次第締め切り）

【申込み・問合せ先】

環境政策課 低炭素社会推進グループ

TEL：017-734-9241 FAX：017-734-8065

◆もったいない・あおりルールに取り組みましょう！

青森県は、全国と比べて、1人1日当たりのごみの排出量が多く、ごみのリサイクル率が低い状況が続いています。そこで、県では、ごみの減量とリサイクル推進のため、「もったいない・あおり県民運動」を展開しています。

県民運動では、目標である「ごみリサイクル率25%、県民1人1日当たりごみ排出量1,000g」を達成するために重要となる「ごみ減量・リサイクル7か条」と、その達成のために県民、事業者、行政の各主体に望まれる取組を、「もったいない・あおりルール」として推進していくこととしています。

ここで、「もったいない・あおりルール」の内容を少しご紹介します。

例えば・・・

県民の皆様であれば、

- ・買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋や過剰な包装は断ります。
- ・食品の買いすぎや、料理の作りすぎに気をつけます。

事業者の皆様であれば、

- ・繰り返し使用できる製品やエコマーク商品などを優先して購入します。
- ・両面コピーや使用済み用紙の裏面利用、使用済み封筒の再利用など、紙ごみの減量に取り組みます。

など、ごみの減量やリサイクルのために必要な内容となっています。

皆さんも、県民運動の目標達成のため、この「もったいない・あおりルール」に取り組んでいきましょう。

なお、県民運動では、この「もったいない・あおりルール」の取組を広げていくため、県民や事業者の皆さんからの、「もったいない・あおりエコライフ宣言」の登録を募集しています。これは、「今日からこのルールに取り組みたい！」という気持ちを宣言として登録するもので、誰でも簡単に参加することができます。

登録方法は、県のホームページに氏名や事業者名等を入力して送信するだけとなっております。また、登録した事業者の皆さんについては、事業者名を県のホームページで公表するほか、「もったいない・あおりエコライ

フ宣言」登録事業者である旨、印刷物や名刺等に明記することができます。

皆さんも、エコライフ宣言に登録し、ルールに取り組むことで、県民運動の輪を広げていきましょう。

**【問合せ先】**

環境政策課 循環・環境産業グループ

TEL : 017-734-9249 FAX : 017-734-8065

詳しくはこちら

<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/mottainai-rule.html>

◆全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク）平成22年度実施のお知らせ

環境省では、光害や大気汚染などのない清浄な大気への関心を高めてもらうことを目的に、肉眼や双眼鏡、カメラを使った身近な方法で星の見え方を調べてもらう全国星空継続観察を、毎年夏と冬の2回行っています。皆さんも全国星空継続観察に参加して、星の見え方を調べ、星がよく見えるようにするにはどうしたらよいか考えてみましょう！

**【観察期間】**

夏期：7月31日（土）～8月13日（金）（この期間中に1日以上観察する）

**【観察方法】**

(1) 肉眼による観察

高度の異なる天の川の3部分（はくちょう座付近、たて座付近、いて座付近）を観察する。

(2) 双眼鏡による観察

こと座の1等星（ベガ）を含む3つの星の作る三角形の中の星を観察し、何等級の星まで見えたかを記録する。

(3) 星空の写真撮影

一眼レフカメラで星空の真上を撮影する。

**【参加方法】**

下記の全国星空継続観察のページにある参加団体用マニュアルにしたがって参加登録を行い、観察を行った後、観察結果の報告を行ってください。

<http://www-gis4.nies.go.jp/starwatch/>（全国星空継続観察調査 HP）

なお、ホームページで報告できない方は、環境政策課環境保全グループ（青森市の方は青森市の大気保全担当部局）へ参加申込みを行い、「実施の手引き」に基づき観察を実施し、その結果を環境政策課まで報告して下さい。

**【申込み・問合せ先】**

環境政策課 環境保全グループ

TEL : 017-734-9242 FAX : 017-734-8065

詳しくはこちら

<http://www.env.go.jp/kids/star.html>

◆「省エネルギー無料診断」のご案内（事業者の皆様へ）

**【省エネルギー診断とは】**

（財）省エネルギーセンターが実施しており、優れた技術と豊富な経験を持つ専門家を派遣し、省エネと温暖化対策に役立つ省エネ診断サービスを提供するものです。

**【対象】**

工場でもビルでも業種、施設の種類は問いません。

ただし、年間エネルギー（電気、ガス、燃料費合計）使用料が原油換算で100k1（600万円程度）以上の工場・ビルが対象となります。

**【費用】**

無料です。申込者の費用負担は一切ありません。

**【申込み方法】**

（財）省エネルギーセンターのHPから「申込書」をダウンロードし、郵送、FAXまたはメールで直接（財）省エネルギーセンターにお申し込みください。

【利用相談・申込窓口】

(財)省エネルギーセンター東北支部

TEL : 022-221-1751 FAX : 022-221-1752

詳しくはこちら

(財)省エネルギーセンターHP

<http://www.eccj.or.jp/audit/serv/index.html>

青森県省エネルギー無料診断HP

<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/syouenesindan-annnai.html>

◆「青森県省エネアドバイザー」派遣制度のご案内（事業者の皆様へ）

県では、「省エネルギー無料診断」の受診に係るフォローアップとして、「青森県省エネアドバイザー」を無料で派遣して、診断までの事前提出書類の作成時や、受診後の自主改善時における支援をすることといたしました。

◎こんなとき…是非、「青森県省エネアドバイザー」をご利用下さい！

- ・省エネ無料診断を受診し、(財)省エネルギーセンターからの診断結果の報告書を受領したが、自主改善出来ないままている…
- ・省エネ無料診断を受診したいが、書類の作成方法等がわからない…

【問合せ先】

環境政策課 低炭素社会推進グループ

TEL : 017-734-9241 FAX : 017-734-8065

<なるほど環境講座>\*\*\*\*\*

環境に関する豆知識を「なるほど環境講座」としてお届けしています。

第37回は、「環境に関する県民・事業者意識等実態調査」の結果から です。

青森県では平成23年度を始期とする「青森県地球温暖化対策推進計画（仮称）」の策定に向けた作業を進めているところです。

この計画を策定するにあたって、昨年度末に20歳以上の県民2,000名、児童・生徒600名、そして従業員50名以上の528事業所を対象とした3種類のアンケート調査を行いました。

ここでは主に20歳以上の方を対象としたアンケート結果から、以前（平成16年）実施したアンケート結果との比較状況や、特徴的な傾向をご紹介します。

1. 地球温暖化に関する関心

地球温暖化や、オゾン層破壊、酸性雨、砂漠化など、比較的好く耳にする環境問題9種類についての関心を問う設問では、各項目について「とても関心がある」あるいは「関心がある」を合わせた回答割合がほぼ80%を超えていました。中でも「地球温暖化」における割合は91.8%と最も高い結果となっており、また、平成16年の調査結果と比較しても、やや増加していました。

2. 地球温暖化問題に対する意識

①将来の環境が心配、②今の生活を改めるべき、③自分にも影響がある問題、④環境を守ると社会全体が豊かになる、⑤地球温暖化問題についてもっと知りたい、⑥自分も環境を悪化させている、⑦地球温暖化防止のために積極的に行動したい～以上の考え方について「とてもそう思う」あるいは「そう思う」を合わせた割合が、すべての質問で70%を超えており、地球温暖化問題への高い意識が認められる結果となっています。一方、①や②の極めて高い割合（約96%）に比べ、⑦は73.7%と、決して低い割合ではないものの、各項目の中ではやや寂しい結果となっています。

3. 地球温暖化防止のための配慮行動

「不必要な照明はこまめに消す」、「エアコン等の使用時間、設定温度に気をつける」などの日常生活の中で取り組んでいる地球温暖化防止のための配慮行動について、ほとんどの質問で「8割以上事項している」あるいは「5割程度は実行している」を合わせた割合が60%を超えていました。平成16年の調査との比較では、ほとんどの質問で実行しているとの回答割合が増加しています。

#### 4. 取組を進める中で支障になること

地球温暖化防止のための取組を進める中で支障になることについての設問では、「特に支障を感じていない」との回答割合が22.2%あった一方で、「負担を伴う取組に抵抗を感じる」「現在のライフスタイルを変えるのは難しい」「地球温暖化防止の情報が少ない」との回答割合が21%前後で並びました。

#### 5. 必要な支援等

住宅の省エネルギー化や、太陽光発電など再生可能エネルギーの利用などについて、それぞれ必要と考えられる支援の設問では、経済的支援の他、情報提供を必要と考えている回答割合が高く、情報提供に当たっては、例えば住宅の省エネ化では、「改修に必要な費用」「改修により得られる効果」「関係法令や支援制度」に係る情報についての関心が高い結果となっています。

以上、概要をご紹介しましたが、県民の皆さんの地球温暖化に対する意識は総じて高く、また、前回調査と比べても高い意識を示す回答割合や、実際に行動している割合が増えていることが確認されました。

一方で、様々な取組を進めるに当たっての課題についての結果や、自由記載欄に寄せられた様々なご意見など、今回の結果から考えさせられることも多く、より良い計画としていくために、今回のアンケート結果を参考にしつつ、県民や事業者の皆様がそれぞれの状況に応じた地球温暖化対策の取組やライフスタイルの転換について、より具体的なイメージを持ちながら主体的に行動できるような内容としたいと考えております。

<あおもりのエコを育む仲間たち>\*\*\*\*\*

かけがえのない青森県の環境を将来世代に確実に引き継いでいくため、県内各地で環境を守る活動や次の世代の中核的な人材を育成するための取組が行われています。

「あおもりのエコ」を育む仲間たちでは、そのような活動や団体を紹介しています。

今回は、成長タクシー株式会社（青森市）のエコに関する取組を紹介します。

#### 【会社概要】

成長タクシー株式会社は、従業員約360名、保有車両168台で主に青森市を中心に営業しており、この7月に創立60周年を迎えました。

地球にやさしい青森県推進事業所の登録や青森県エコドライブ推進運動への参加登録、営業車両にハイブリッドカーであるプリウスを導入するなど、環境配慮行動に率先して取り組んでいます。

今回は、常務取締役の石掛昌人さんにお話を伺いました。

#### 【エコに取り組むことになったきっかけ】

これまで、燃料費節約の観点で、燃費の向上のための様々な取組を行ってきましたが、一つの節目である今年7月の創立60周年に向けて、社会・お客様・地域へ恩返しをしようと、昨年7月から「つばめの恩返しキャンペーン」を実施したのが一つのきっかけになったとのことでした。

#### 【エコに関する主な取組】

ニュートラルやパーキングで自動的にアイドリングストップする機能を装備した車両を更新時に順次導入したり、デジタルタコグラフで個人別のアイドリング率を管理し、率が高い社員には対しては個別に指導を行い社員のエコ化を図るなど、会社としてのアイドリングストップを徹底しているとのことでした。また、「つばめの恩返しキャンペーン」の一貫で昨年7月に導入したプリウスについては、乗ったお客様から静かで乗り心地がよいと評判で、リピーターになるお客様が多いとのことでした。

#### 【今後の取組予定】

プリウスを導入して1年が経つことから、現在、イニシャルコストとランニングコストを計算しており、他の車両に比べ費用対効果が高いと認められれば、今後もプリウスの台数を増やしていきたいとのことでした。また、車を運転するのは人であり、運転の仕方によっては燃費が大きく変わることから、「車のエコ化」と「社員のエコ化」は両輪として今後も取り組んでいきたいとのことでした。

**【最後に一言】**

プリウスを購入するか迷っているお客様は、当社の車両で640円からの「試乗」をしてみてくださいとのことでした。

成長タクシーホームページ

<http://www.narityotaxi.com/>

青森県エコドライブ推進運動の詳細はこちら

<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/ecodrive.html>

<環境省からのお知らせ>\*\*\*\*\*

**◆平成22年度環境カウンセラーの募集について**

環境省では、環境保全に関する専門的知識や豊富な経験を有し、その知見や経験に基づき、市民やNGO事業者などの行う環境保全活動に対する助言など（＝環境コンサルティング）を行う人材を環境カウンセラーとして登録しています。今年度も環境カウンセラーの募集を行います。皆さんも募集してみませんか。

（\*この制度は、人材登録制度であり、いわゆる国家資格ではありません。また、登録された方について活動の場を保証する制度でもありません。）

**【受付期間】** 8月16日（月）まで ※当日消印有効

**【申請方法】** 次の書類を提出して下さい。

- ・ 申請書
- ・ 申請書中の免許・資格・経歴を照明または補完するもの
- ・ 実務経験証明書（事業者部門申請者のみ提出）
- ・ 活動実績証明書（市民部門申請者のみ提出）
- ・ 課題論文（2,000字以上4,000字以内）

**【課題論文テーマ】**

持続可能な社会の実現のためには、人々の意識や行動を環境に配慮したものに変わって主体的に環境保全活動に参画するよう促すことが重要であるが、このことについて、環境カウンセラーとして果たすべき役割と、あなた自身がどのような活動をしていきたいかを自らの活動経験を踏まえて記述して下さい。

**【選考方法】**

申請書及び課題論文による書面審査並びに面接審査による。

**【申請後の日程（予定）】**

- 平成22年10月末 書面審査結果通知、面接日程等に関する通知
- 平成22年11月 面接審査（会場は東京都内、大阪市内を予定）
- 平成23年3月 審査結果通知、合格者を環境カウンセラー登録簿に登録
- 平成23年4月 登録簿をインターネット上で公開

**【申請書提出先】**

財団法人 日本環境協会  
〒103-0002 東京都中央区馬喰町1-14-16 馬喰町第一ビル9階  
TEL:03-5643-6251 FAX:03-5643-6250  
URL:<http://www.jeas.or.jp>

**【募集要項の入手方法】**

募集要項を郵送で希望する場合は、返信用封筒（角形2号・A4サイズが入る大きさに200円分の切手を貼り、送付宛名先を明記）を添えて、お近くの環境省地方環境事務所へお申込みください。

また、以下のアドレスに募集要項及び申請書の様式を掲載しております。

<http://www.env.go.jp/policy/counsel/index.html>

**【問合せ先】**

環境省総合環境政策局環境教育推進室  
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2  
TEL:03-5521-8231 FAX:03-3580-9568

詳しくはこちら

(環境カウンセラーについて)

<http://www.env.go.jp/policy/counsel/index.html>

(平成22年度の募集について)

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12616>

◆第6回エコツーリズム大賞の応募者募集中!

環境省では、エコツーリズムの普及、定着のため、エコツーリズムに取り組む事業者、団体、自治体などを対象に、優れた取組を表彰し、広く紹介します。奮ってご応募ください。

【応募対象】

地域の自然環境や歴史文化を保全しつつそれらを体験する「エコツーリズム」に関連し、環境保全活動を取り入れた取組や、様々な自然体験の取組、その他の取組について、環境保全や地域活性化、良質な体験提供等の視点から特に優れた活動を行っている事業者、団体、自治体など(例: ツアー事業者、宿泊業者、交通事業者、コンサルタント、協議会、地域団体、学生団体、地方公共団体など)を対象とします。

【応募期限】 8月20日(金) 必着

【応募方法】

応募用紙に所定の事項を記入し、パンフレット、写真などの参考資料を添えてメール、郵送あるいは持参により下記応募先までお送りください。

【応募先・問合せ先】

エコツーリズム大賞審査委員会事務局

(NPO 法人 日本エコツーリズム協会内)

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル4F

TEL: 03-5437-3080 FAX: 03-5437-3081

E-mail: [ecojapan@alles.or.jp](mailto:ecojapan@alles.or.jp)

※応募資料は、原則として返却しません。

詳しくはこちら

<http://www.ecotourism.gr.jp/event/award/>

◆「eco japan cup 2010」応募受付中

“日本発、世界の経済をエコ化する!”をコンセプトに、エコビジネスの芽を見つけ、育てるコンテスト「eco japan cup 2010」。5回目を迎える今年は「チャレンジ25」政策の一環と位置づけ、全部門で「チャレンジ25」のアイデア募集を行います。

【応募締切】 8月31日(月) ※当日消印有効

【応募方法】

1. 「eco japan cup 2010」公式サイトより参加登録を行ってください。

<http://www.eco-japan-cup.com/entry/>

2. 応募する部門の各カテゴリーの応募要項をお読みください。

※カテゴリーによって提出物の条件、応募方法が異なりますのでご注意ください。

3. それぞれの応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、ご応募ください。

【eco japan cup 2010 エントリー部門】

<カルチャー部門>

○エコデザイン・コミュニケーション

持続可能な社会を促進する優れたデザイン、コミュニケーションを選出、応援します。

○エコアート・ミュージック

エコロジーをテーマとした優れたアートや音楽を選出、応援します。

○キッズ・エコアート 「三井住友銀行&キッズニア 第4回こどもイラストコンクール」

こどもたちのエコを表現する優れたイラストを選出、表彰します。

<ライフスタイル部門>

○エコセレブ・オブザイヤー

環境ビジネスや環境活動を支援するセレブを選出、表彰します。

○エコチャレンジ！

エコロジカルなくらしの工夫やアイデアを募集します。

○市民が創る環境のまち“元気大賞2010”

環境活動で地域を活性化している市民グループの優れた活動を選出、応援します。

【結果発表】12月9日（木）～11日（土）

エコプロダクツ2010会場にて受賞作品の展示・発表

【主催】環境ビジネスウィメン、環境省、総務省、日本政策投資銀行、三井住友銀行

【後援】外務省、経済産業省、国土交通省、内閣府、農林水産省、文部科学省 他

【問合せ先】

一般社団法人 環境ビジネスウィメン事務局内

eco japan cup 総合運営事務局

〒121-0816 東京都足立区梅島3-3-19 ECO DD FACTORY 2F

TEL:03-5888-9139 E-mail:ejc@eco-japan-cup.com

詳しくはこちら

<http://www.eco-japan-cup.com/>

◆平成22年度大気汚染防止推進月間ポスター図案募集について

環境省、独立行政法人環境再生保全機構及び全国都道府県では、毎年、都市における大気汚染物質濃度が高くなる12月を大気汚染防止推進月間とし、主に自動車利用者やビル所有者などに窒素酸化物や粒子状物質の低減を広く呼びかけています。

その一環として、以下のとおりポスターの図案を募集しますので、皆様奮ってご応募ください。

【応募資格】どなたでも応募できます。

【賞】

環境大臣賞：1点（10万円相当の賞品）

環境再生保全機構理事長賞：1点（10万円相当の賞品）

優秀賞：2点（5万円相当の賞品）

佳作：12点（1万円相当の賞品）

幼稚園以下の部：2点

小学生の部：2点

中学生の部：3点

高校生の部：3点

一般の部：2点

入賞作品は、本年度の「大気汚染防止月間」のポスターとして、12月に全国各地で掲示される他、来年のカレンダーなどに活用される予定です。

【応募規定】

B4判～B3判の用紙を縦で使用。青い空の大切さや、大気をきれいにするために一人一人がやるべきことなどを呼びかけるひとこと（キャッチコピー）を必ず入れてください。画材、デザインなどの表現方法は自由です。応募点数の制限はありません。ただし、1枚につき1案とします。また、冬期の掲示となるため、季節感にご注意ください。

【応募方法】

申込用紙に必要事項を記入し、作品の裏面に貼り付けてください。応募の際は、作品を折り曲げずにご送付ください。募集チラシ、申込み用紙は専用ホームページからダウンロードできます。

【締切】9月14日（火）当日消印有効

【発表】11月中旬 専用ホームページにおいて入賞作品の発表を行います。

【選考委員】やなせたかし氏、湯川れい子氏、安井英彦氏 他

【注意事項】

応募作品は未発表のものに限ります。応募作品の著作権は当主催者に帰属します。応募作品は原則としてお返しいたしません。採用作品は、ポスター図案などに使用の際、一部修正、補作する場合があります。

**【応募・問合せ先】**

「大気汚染防止推進月間」ポスター募集事務局  
〒107-0052 東京都港区赤坂3丁目2番6号  
赤坂中央ビル6階 チューリップテレビ内  
TEL 03-3505-8211 FAX 03-3505-8217

詳しくはこちら

<http://www.erca.go.jp/taiki/aoi-sora/>（専用HP）

◆近隣騒音防止ポスターデザイン募集について

環境省は、人々の良好な音環境の創造に向けた意識の高揚を図り、近隣騒音防止を呼びかけるためのポスターデザインを募集します。

どなたでも、何点でも応募できます。奮ってご応募ください。

**【募集期間】** 7月12日（月）～11月30日（火）（当日消印有効）

**【賞及び景品等】** 最優秀賞1点、優秀賞5点

採用者には、賞状と記念品を贈呈します。

最優秀賞作品は、全国の地方公共団体や地方環境事務所等に配布します。

また、入賞作品は環境省ホームページに掲載します。

**【応募規定】**

1. テーマ

近隣騒音防止の啓発を呼びかける内容全般

2. 用紙

用紙は縦長であれば、サイズは自由です。着色方法の規定はありません。

3. 文字

作品中に文字を入れないでください。

**【問合せ、応募先】**

「近隣騒音防止ポスターデザイン募集」事務局  
（環境省水・大気環境局大気生活環境室）

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL:03-5521-8299 平日 10:00-17:45（土日祝日除く）

詳しくはこちら

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12699>

◆「こどもホタレンジャー」参加団体の募集について

環境省では、平成16年度から、水環境保全の活動を推進するため、「こどもホタレンジャー」活動レポートを募集し、優秀なレポートに対して環境大臣表彰を行っています。今年度も参加団体を募集しますので、皆様のご参加をお待ちしています。

1. 参加募集

(1) 対象

募集対象は、以下の条件を全て満たしている活動を原則とします。

- ・参加者：小学生、中学生の団体・グループ及びNPO/NGOで子供が中心の活動
- ・活動の対象：ホタルや底生生物等、水辺に生息する生き物の観察・保全活動（ただし、周辺の生き物や生息環境にも配慮した活動であること）
- ・活動の場：河川など水辺における活動を基本とし、その他学校などにおける水環境の保全に関連した活動も含める。

(2) 応募部門

小学校、中学校、団体の3部門に分けて、活動レポートを募集します。

活動主体によって部門を選び、応募してください。

- ・小学校の部：小学校における、学校全体の活動、学年やクラスごとの活動、クラブ、委員会、課外活動など。

- ・中学校の部：中学校における、学校全体の活動、学年やクラスごとの活動、クラブ、委員会、課外活動など。
- ・団体の部：子どもエコクラブ。地域の子供会・自治会・NPO団体等で、子供中心の活動を実施した団体。

### (3) 参加・応募方法

参加希望の団体は、申込用紙にご記入の上、メール、FAXまたは郵送で子どもホタルエンジャー事務局へお送りください。

チラシ・申込用紙は、環境省子どもホタルエンジャー・ホームページからダウンロードできます。

また、活動希望団体には、事務局から所定の「活動レポート募集要項」をお送りしますので、活動レポートをまとめ、御提出ください。

(平成23年1月20日(木) 締切)

#### 【応募・問合せ先】

子どもホタルエンジャー事務局 ((財)水と緑の惑星保全機構内)

〒105-0003 東京都港区西新橋2-16-2 3F

TEL : 03-3433-4454 FAX : 03-3433-4510

E-mail : hotaru@mizudori.jp

## 2. 審査及び表彰式・活動報告会

審査委員会を設置し、審査委員会での審査を経て、環境大臣が決定します。

審査は、活動の成果や正しい理解のみではなく、「自主性」、「地域コミュニティの活性化」、「独創性」、「楽しさ」、「継続性」、「発展性」、「こどもの実体験」の観点も含め総合的に審査します。

表彰の対象は、「小学校の部」、「中学校の部」及び「団体の部」の3部門に分け、それぞれについて、環境大臣賞・優秀賞を設けています。なお、受賞された団体へは、東京で開催する表彰式・活動報告会に御招待します。

(平成23年3月下旬予定)

子どもホタルエンジャーについて、詳しくはこちら

<http://www.env.go.jp/water/hotaranger.html>

### ◆「全国自然生き物めぐりスタンプラリー」に参加しませんか

環境省では、毎年7月21日から8月20日を「自然に親しむ運動」期間とし、都道府県、市町村等と協力して、全国の自然公園など身近な自然地域において、自然に親しむための各種行事を実施しています。また、「自然に親しむ運動」の開始に併せ、国立公園のビジターセンター等全国84箇所の施設を巡る「全国自然生き物めぐりスタンプラリー」を開始します。皆さんも、お近くの自然公園やビジターセンターにお出かけになってはいかがでしょうか？

【期間】平成22年7月21日(水)～平成25年3月31日(日) 終了予定

【実施主体】環境省、全国生き物めぐりスタンプラリー実行委員会

【実施場所】国立公園内のビジターセンター等の施設 計84箇所

#### 【参加方法】

(1) スタンプラリー対象施設でスタンプラリーシートを入手する。または、ホームページ上でスタンプラリーシートをダウンロードして印刷する。

(2) 以下の方法で、スタンプまたはシールを集める

- ・スタンプ収集方法…各施設を訪問して館内の施設を見たり、周辺の観察コースを散策する。

- ・シール収集方法…自然体験プログラムまたは「子どもパークレンジャー」に参加する。

スタンプ(シール含む)を一定数収集した参加者は、その場で記念品を受け取れます!!

#### 【問合せ先】

「全国自然いきものめぐりスタンプラリー」事務局

(株式会社ブレック研究所 担当：松井、嶋田、伴)

〒102-0083 東京都千代田区麴町3-7-6

TEL : 03-5226-1178 E-mail : info@ikimono-meguri.go.jp

詳しくはこちら

<http://www.ikimono-meguri.go.jp/>

県内外で開催されるイベント等のお知らせです。関心のある方は、ぜひご参加ください。

◆清掃活動の参加者募集について

街の環境美化やごみのポイ捨て防止に関するマナーの向上を目的として、下記のとおり日本たばこ産業株式会社（JT）主催の清掃活動が行われます。事前のお申し込みは不要で、当日手ぶらでお越しただければどなたでもご参加できます。

また、清掃活動にご参加いただいた方には、もれなくJTオリジナルグッズが進呈されます。

この機会に、ご家族やご友人などをお誘い合わせの上、奮ってご参加ください。

（1）八戸三社大祭における「ひろえば街が好きになる運動」

【日時】平成22年7月31日(土) 14:00～18:00（参加受付…17:30まで）

【清掃拠点】八戸市庁舎前広場（おまつり広場）

（2）青森ねぶた祭における「ひろえば街が好きになる運動」

【日時】平成22年8月5日(木)～6日(金) 両日とも 10:30～17:00（参加受付…16:30まで）

【清掃拠点】アスパム前 高架下駐車場

【主催】日本たばこ産業株式会社（JT）

【参加方法】

事前の申込みは不要です。また、清掃道具（ゴミ袋、トング、子供用軍手）は当日受付けでお渡ししますので、手ぶらでお越しください。

【問合せ先】

JT盛岡支店 青森営業所 社会環境推進チーム

TEL:080-1270-5435

詳しくはこちら

（JTホームページ）

<http://www.jti.co.jp/sstyle/manners/clean/index.html>

（県ホームページ）

<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/seisoukatudou.html>

◆フリーマーケット出店者募集・開催のお知らせ

もったいない・あおもりエコライフ宣言登録事業所アグリインホリデーでは、「資源の有効活用」「エコの大切さ」をテーマに、りんご園に囲まれた洋館前のお庭でおしゃれなフリーマーケットを開催します。

ご家族からお友達、カップルまで来て！見て！楽しんで！皆様のお越しをお待ちしております。

【期日】8月1日（日）（以後9～10月の第1日曜日に開催予定）

【時間】10:00～14:00

【場所】ビバリーヒルズバカンス村 フリーマーケット特設会場（弘前市小沢広野 226-24 アップルロード沿い）

【出店ブース】30区画 ※1区画（2.5m×2.0m）

【参加資格】中学生以上～

【参加料】ブース1区画 2000円（初回のみ登録料金500円）

【主催者】アグリインホリデーフリーマーケット実行委員会

【申込み方法】

電話にて下記へお願いします。

【申込み・問合せ先】

ビバリーヒルズバカンス村 アグリインホリデー

TEL・FAX：0172-36-9870 IP電話：050-7527-7044 担当 藤井

E-mail：wspcojp@tky2.3web.ne.jp

詳しくはこちら

<http://www3.tky.3web.ne.jp/~wspcojp/freemarket/freemarket1.html>

◆溪流を歩く Part 2

白神の清流を体感します。

【期日】 8月8日（日）

【対象】 中学校1年生以上

【定員】 20名

【申込み方法】

電話等で下記へお願いします。

【申込み・問合せ先】

白神山地ビジターセンター

TEL : 0172-85-2810 FAX : 0172-85-2833

詳しくはこちら <http://www.shirakami-visitor.jp/>

#### ◆青少年自然探検隊 In BONJYU SUMMER

仲間と力を合わせ山小屋を造り、森の自然と一体になる今年の夏。山頂から故郷を見たり虫の観察・夜のコウモリ、ホタル観察・ご飯作りなど目白押しの1泊2日！大自然をエンジョイしよう！

【期日】 8月10日（火）～11日（水）雨天決行

【対象】 小学校4年生～中学校3年生

【定員】 20名

【参加料】 1500円（食材費他夕食・朝食）

【準備をお願いする物】

寝袋、マット類、着替え、防止、軍手、弁当（9日の昼食）、筆記用具、リュックサック、洗面用具、懐中電灯、常備薬、米1合、雨具

【申込み方法】

電話等で下記へお願いします。

【受付期間】 8月7日（土）まで

【申込み・問合せ先】

県立自然ふれあいセンター

TEL : 0172-62-4527 FAX : 0172-62-8510

詳しくはこちら <http://www.jomon.ne.jp/~bonjyu/>

#### ◆第13回「エネルギー・環境教育シンポジウム」

青森県内におけるエネルギー・環境教育の充実を目指したシンポジウムです。授業作りのヒントになるプログラムですので、ぜひご参加下さい。

【日時】 8月12日（木）10:00～15:20

【場所】 弘前商工会議所 2階大ホール（弘前市上鞆師町18-1）

【内容】

- ・10:00～ 開会挨拶 八戸工業大学 藤田 成隆 学長
- ・10:05～ 基調講演「グローバルなエネルギー・環境学習は難しいか？  
—2つのワークショップ、2つの課題」 弘前大学教育学部 猪瀬 武則 教授
- ・11:05～ 実践発表 青森市立泉川小学校 市川 美樹子 教諭
- ・11:30～ 特別企画 電気自動車の紹介 協力：青森三菱自動車販売（株）
- ・13:15～ エネルギーC l u b活用レクチャー 平内町立小湊中学校 寺田 充伯 教諭
- ・13:45～ 実験講座 埼玉大学非常勤講師 理科教育コンサルタント 小森 栄治 氏

【主催】 日本教育新聞社

【共催】 八戸工業大学エネルギー環境教育協議会

【参加費】 無料

【定員】 100名 ※先着順にて締め切らせていただきます。

【得点】 参加者には、理科実験キットを差し上げます

【申込み方法】

お申し込みは、日本教育新聞HP「先生解決ネット」からWEB登録またはご案内PDFをダウンロードし、必要事項ご記入の上、FAXにてお申し込みください。

「先生解決ネット」

<http://www.kyoiku-press.com/modules/smartsection/item.php?itemid=39869>

【申込み・問合せ先】

「エネルギー・環境教育シンポジウム」事務局（日本教育新聞社内）  
〒105-8436 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー8F  
TEL：03-5510-7800 FAX：03-5510-7802  
E-mail：plan@kyoiku-press.co.jp

◆夏休みスペシャル 水中生物大発見

梵珠山の沢や池にはどんな生物が隠れているのかな？スナヤツメやザリガニ、ヤゴなどたくさんの生物を観察してみよう！

【期日】 8月14日（土）

【場所】 県民の森梵珠山・県立自然ふれあいセンター周辺

【対象】 どなたでも

【定員】 30名

【講師】 松宮 隆志 氏

【日程】 9：00 センター集合

9：30 水生生物の採取

11：30 採取した生物を皆で観察

12：00 解散

【準備をお願いするもの】

長靴、帽子、手袋（軍手など）、飲み物、タオル、捕虫網、常備薬、着替え（川の水で濡れる可能性があります）、（弁当※お昼を多少過ぎることも考えられます）、野外活動（川遊び）に適した服装

【申込み方法】

電話等で下記へお願いします。

【申込み・問合せ先】

県立自然ふれあいセンター

TEL：0172-62-4527 FAX：0172-62-8510

詳しくはこちら <http://www.jomon.ne.jp/~bonjyu/>

◆日曜観察会

夏といえばカブトムシやクワガタ。観察会で森の中を散歩しながらたくさんの昆虫たちと遊べる季節です。お申し込みは不要です。当日9：50までにセンターに直接お越し下さい。

【日時】 8月15日（日）10：00～12：00

【場所】 県民の森梵珠山・県立自然ふれあいセンター周辺

【対象】 どなたでも

【参加料】 無料

【講師・観察会の内容】

太田 正文 氏「コケ植物の観察（1）」準備：メモ帳・ルーペ

佐藤 隆志 氏「探そう！夏の昆虫」準備：捕虫網・虫かご

千葉 多兵衛 氏「盛夏の樹木観察」準備：筆記用具

【準備をお願いする物】

野外活動に適した服装、雨具、汗ふきタオル

【問い合わせ先】

県立自然ふれあいセンター

TEL：0172-62-4527 FAX：0172-62-8510

詳しくはこちら <http://www.jomon.ne.jp/~bonjyu/>

◆樹木医と歩く白神山地

白神の樹々を樹木医とともに観察します。

【期日】 9月5日（日）

【対象】 中学校1年生以上

【定員】 20名

【受付開始日】 8月15日（日）～

【申込み方法】

電話等で下記へお願いします。

【申込み・問合せ先】

白神山地ビジターセンター

TEL：0172-85-2810 FAX：0172-85-2833

詳しくはこちら <http://www.shirakami-visitor.jp/>

#### ◆ヤッホー自然教室「虫の世界をのぞいてみよう」開催

この機会に梵珠の自然の中で、親子一緒に昆虫を探してみませんか。昆虫と自然が皆さんをお待ちしています。

【期日】 8月29日（日）

【申込締切】 8月24日（火）

【時間】 9：00～14：30

※午前の部（9：00～12：00）のみ、午後の部（13：00～14：30）のみの参加も受け付けています。

【会場】 県立梵珠少年自然の家

【対象】 小・中学校の児童生徒とその保護者

【定員】 80名

【参加料】 1人150円（昼食別途350円）

【内容】 昆虫観察、昆虫の不思議話（講話、買い方指導、トラップ作り）

【準備をお願いする物】

虫取り網、虫かご、軍手、帽子、汗ふきタオル、雨具（カッパなど）、履き慣れた運動靴（または長靴）、内履き（ズック等）、飲み物、虫除けスプレー

※昼食は館内食（夏野菜カレー：別途350円）が提供できるので、ご希望の方は受付時に申込み下さい。

※館内食を利用しない方は、弁当を持参して下さい。

【申込み方法】

電話等で下記へお願いします。

【申込み・問合せ先】

青森県立梵珠少年自然の家

TEL：0173-29-3303 FAX：0173-29-3306

E-mail：e-bonju@pref.aomori.lg.jp

詳しくはこちら

[http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/bonju\\_top\\_index.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/bonju_top_index.html)

#### ◆東北環境教育ミーティング in やまがた

自然の豊かさや、歴史文化の多様性に根差した環境教育の普及をめざす人たちの、自己研鑽とネットワークづくりを目的として開催します。環境問題の解決のために、活動を自分の足元から広げたい方は、ぜひご参加ください。

【日時】 9月3日（金）～5日（日）2泊3日（部分参加、日帰り可）

【場所】 最上川学推進センター（旧、清川小学校）ほか

（山形県東田川郡庄内町清川字花崎1-1）

【主催】 東北環境教育ネットワーク（主管団体：特非グラウンドワーカーズ）

【共催】（社）日本環境教育フォーラム（jeef）

【講演者・講演の内容】

田中 優 氏「環境教育 善意の落とし穴」

出川 真也 氏「見過ごされていた自然や生活の知恵を再発見する」

【参加料】

一般15000円、学生およびjeef会員12000円、子ども6000円、未就学児1000円  
(2泊5食、茶菓代、資料代、損害賠償責任保険、傷害保険加入料)

【定員】50名

【対象者】

- 1.マンネリ、自己満足の活動から脱皮したい方。
- 2.環境問題の現状と課題を知りたい、実践につなげたい方。
- 3.環境教育の仕事がしたい。関わりたい方。
- 4.仲間を作りたい。環境教育のプロと友達になりたい方。

【締切】8月20日(金) ※定員に達した場合は、早期に締め切ります。

【準備をお願いする物】

懐中電灯、名刺、マイカップ、マイはし。雨具、軍手、長靴など野外活動に適した持ち物。その他、生活上必要なもの。(地酒、お土産大歓迎) ※2日目はテント泊のため、寝袋持参歓迎。

【申込み・問合せ先】

最上川学推進センター

〒999-6606 山形県東田川郡庄内町清川字花崎 1-1

TEL : 0234-57-2177 FAX : 0234-57-2802 E-mail : icesrc@nifty.com

詳しくはこちら

[http://teef12.up.seesaa.net/image/12th\\_teef.pdf](http://teef12.up.seesaa.net/image/12th_teef.pdf)

#### ◆夏の土曜観察会 鋸岳

垂直分布を短時間に体感できる絶好の観察地である鋸岳を探訪します。

【期日】9月4日(土) 雨天決行

【対象】どなたでも

【集合】県立自然ふれあいセンター

【定員】40名

【参加料】1000円(バス代等)

【講師】木村 啓 氏

【日程】7:45 受付

8:00 出発

8:50~9:00 トイレ休憩(ヨモット)

10:30 登山口

12:20 山頂

13:10 下山

14:10 登山口

15:40~16:00 トイレ休憩(ヨモット)

16:50 センター着・解散

【準備をお願いする物】

野外活動に適した服装(靴・手袋・帽子)、ストック、昼食、飲み物、敷物、雨具、汗ふきタオル、常備薬、筆記用具など

【申込み方法】

電話等で下記へお願いします。

【申込み・問合せ先】

県立自然ふれあいセンター

TEL : 0172-62-4527 FAX : 0172-62-8510

詳しくはこちら <http://www.jomon.ne.jp/~bonjyu/>

<事務局から>\*\*\*\*\*

事務局員自宅のゴーヤとアサガオの‘緑のカーテン’がみるみるうちに高さ4mに達しました！南窓に降り注

ぐ真夏の強い日差しを和らげ、さらに風がゴーヤのいい香りを室内に運んでくれます。これで今夏の猛暑もなんとか乗り切れそうです。皆さんも猛暑を乗り切る夏エコのアイデアがありましたらぜひ事務局までお知らせください！

皆さんからのご意見・ご感想をお待ちしております！



「あおり地球クラブ」事務局  
青森県環境生活部環境政策課 低炭素社会推進グループ  
TEL 017-734-9241  
FAX 017-734-8065  
E-mail [kankyo@pref.aomori.lg.jp](mailto:kankyo@pref.aomori.lg.jp)

